

## 【施策20】 社会の変化に対応した学校改革を推進します

(施策の現状)

人口減少及び少子化が進行する中であっても、県内どこにおいても、多様な児童生徒のニーズに応えることができるよう、学校改革を推進することが重要です。

本県においては、平成12年度から本格的な生徒減少期を迎えており、このような状況のもと、地域の特性や通学条件等に考慮しながら、学校規模の適正化に努めるとともに、適正な学校配置と、魅力にあふれ、生徒一人一人の個性・能力が伸長する学校づくりに努めています。

また、全国的な傾向と同様に本県においても、幼稚園、小・中学校、高等学校で、発達障がいを含む障がいのある児童生徒数が増加するとともに、特別支援学校<sup>15</sup>においては、在籍する児童生徒等の障がいが重度・重複化、多様化しており、高等部生徒が年々増加傾向にあります。

(基本的方向性)

- ・ 過疎・中山間地域の特性・実情等を考慮しながら、小・中学校の学習環境の充実を図ります。
- ・ 高等学校の生徒一人一人の進路希望実現のため、特色ある学校づくりを進めるとともに、過疎・中山間地域の特性・実情等も十分に考慮しながら、学校規模の適正化を図ります。
- ・ 県立高等学校全日制普通科の通学区域の適正化について、検討を進めます。
- ・ 中高一貫教育<sup>55</sup>の特色を生かし、より効果的な教育を進めます。
- ・ 複数の障がいに対応する特別支援学校<sup>15</sup>の可否について検討するとともに、児童生徒数が増加し、教育環境の改善が必要となっている特別支援学校<sup>15</sup>の在り方について検討します。

【今後の取組み】

- 少人数教育によるきめ細やかな指導（関連施策：施策1、施策3）  
少人数教育を推進し、教員が子どもたち一人一人に向き合うことのできる環境を活かして、実効性のある取組みを推進します。
- 特色ある学校づくり  
地域の特色や生徒の能力・適性、興味・関心、進路希望等に対応した教育課程の編成や部活動の活性化などにより、生徒一人一人が充実感や達成感を感じることができる、特色ある学校づくりを進めます。

<sup>15</sup> 特別支援学校……15ページ参照。

<sup>55</sup> 中高一貫教育……40ページ参照。

- 過疎・中山間地域における小・中学校の学習環境の充実  
過疎・中山間地域における小・中学校の児童生徒数の推移を見極めながら、地域の実態に配慮した教員の配置を行うとともに、各地域の特性・実情等も十分に考慮した上で、市町村と連携しながら学習環境の充実を図ります。
- 県立高等学校の学校規模の適正化  
今後の生徒減少の傾向を踏まえ、過疎・中山間地域の学習機会の確保に配慮しつつ、隣接校間の統合、分校化などを含め、学校規模の適正化を図ります。
- 通学区域の適正化  
県立高等学校全日制普通科の通学区域の一円化については、隣接する通学区域からの入学枠をすべての通学区域において 20 %に拡大する措置を平成23年度入試まで実施した後、学区を越えて志願する生徒の大幅な増加が見られないこと、学校教育の質が向上・均衡し、特色ある学校づくりが進展すること、県民の理解が十分に得られたと判断されることを前提条件として、改めて検討します。
- 中高一貫教育<sup>55</sup>の推進  
生徒一人一人の能力・適性などをゆとりある教育の中ではぐくむため、併設型公立中高一貫教育校と連携型中高一貫教育校のより効果的な運営と教育内容の改善を進め、国際人として世界で活躍できる人づくりや、キャリア教育<sup>34</sup>による地域が求める人づくりなどを推進します。
- 特別支援学校<sup>15</sup>の在り方の検討  
5つの障がいに対応した特別支援学校<sup>15</sup>設置の状況や障がいごとの児童生徒数の推移や通学状況、さらには、小・中学校等において「共に学ぶ」ための環境整備が進められていることなどに留意し、複数の障がいに対応する特別支援学校<sup>15</sup>の要否について検討を進めます。  
また、児童生徒数が増加し、教育環境の改善が必要となっている知的障がい特別支援学校<sup>15</sup>においては、周辺市町村から児童生徒が通学してきていることもその一因となっていることを考慮し、分校等の設置を含めて特別支援学校<sup>15</sup>の在り方について検討を進めます。

---

<sup>15</sup> 特別支援学校…… 15 ページ参照。

<sup>34</sup> キャリア教育…… 31 ページ参照。

<sup>55</sup> 中高一貫教育…… 40 ページ参照。

〔施策20 指標〕

指標名	現況値	目標値	備考
連携型入試の募集定員に対する充足率（連携型中高一貫教育を実施している県立高等学校）	H21年度 95.1%	H26年度 100%	
いじめの認知件数（国公立の小・中・高・特別支援学校 <sup>15</sup> ）【再掲】	H20年度 299件	H26年度 減少をめざす	モニタリング指標 【関連施策】 施策1,17
暴力行為の発生件数（国公立の小・中・高等学校）【再掲】	H20年度 102件	H26年度 減少をめざす	モニタリング指標 【関連施策】 施策1,17
不登校の件数（国公立の小・中学校）【再掲】	H20年度 1,746件	H26年度 1,300件以下	【関連施策】 施策1,17
全国学力・学習状況調査 <sup>32</sup> の全国平均正答率との比較割合（公立小6・中3）【再掲】	H21年度 小学校 99.1% 中学校 100.6%	H26年度 小学校 102.0%以上 中学校 102.0%以上	【関連施策】 施策3
大学等進学希望者に占める国公立大学の合格者の割合（県立高等学校全日制・定時制課程）【再掲】	H20年度 24.0% (H19年度 24.2%)	H26年度 26.6%以上	【関連施策】 施策3
大学等進学率（県立・私立高等学校全日制・定時制）【再掲】	H20年度 43.4% (H19年度 42.6%)	H26年度 上昇をめざす	モニタリング指標 【関連施策】 施策3
大学等進学希望者の進学率（県立高等学校全日制・定時制課程）【再掲】	H20年度 92.0%	H26年度 上昇をめざす	モニタリング指標 【関連施策】 施策3
全国学力・学習状況調査 <sup>32</sup> で授業が分かるという回答した児童生徒の割合（公立小6・中3）【再掲】	H21年度 72.6% 【全国平均 73.2%】	H26年度 上昇をめざす	モニタリング指標 【関連施策】 施策3
県立高校生の就職決定率（全日制・定時制課程）【再掲】	H20年度 97.3%	H26年度 100%	【関連施策】 施策4

<sup>15</sup> 特別支援学校……15ページ参照。

<sup>32</sup> 全国学力・学習状況調査……27ページ参照。